

* 変更等届出時には変更箇所を区別できるようにすること。
(朱書き、アンダーライン等)

適正管理計画 参考書式例（第 1 版）

(記入例)

平成 2 7 年 3 月

群馬県環境森林部

環境保全課

〇〇株式会社〇〇事業場

適正管理計画

社内管理番号 250701

取り扱う特定指定物質の名称・任意の名称	アルミニウム及びその化合物・物質 A			
取り扱う特定指定物質の名称・任意の名称	塩素酸及びその塩・物質 B			
取り扱う特定指定物質の名称・任意の名称	鉄及びその化合物・物質 C（H26. 4. 20 追加）			
取り扱う特定指定物質の名称・任意の名称				
取り扱う特定指定物質の名称・任意の名称				
取り扱う特定指定物質の名称・任意の名称				
取り扱う特定指定物質の名称・任意の名称				
作成担当部署・担当者・連絡先	環境部保全係 前橋 一郎 027-224-1111			
改訂履歴				
番号	改訂日	作成者	改訂内容・該当ページ	改訂理由
1	H25. 4. 1	前橋一郎	初版	
2	H26. 4. 20	前橋一郎	「取り扱う特定指定物質の名称・任意の名称」に鉄及びその化合物（物質 C）を追加 ・ 1 ページ	鉄の年度取扱量が 500kg を超過したため

1. 基本方針					
管理番号	250701	作成部局	環境部保全係	ページ	2/11
改訂履歴			改訂理由		
適用工程	基板製造				
環境汚染の防止に関する方針					該当ページ等
特定指定物質を取り扱う事業者として、特定指定物質の適正な管理を最重要課題の1つと認識し、環境に配慮した事業活動を行い、法令・条例を遵守して環境保全に貢献します。					3～4ページ
事故の未然防止に関する方針					該当ページ等
特定指定物質による環境への影響の認識のもと、特定指定物質の適正管理を行うことで事故防止に努め、当方針に則した特定指定物質の適正管理のための教育・訓練を実施して、良好な地域環境の確保を図ります。					5～9ページ
その他環境保全に関する方針					該当ページ等
特定指定物質による環境への影響の認識のもと、関係法令・条例を遵守します。					10～11ページ
備考	その他特記事項があれば記載				

2. 特定指定物質の適正管理のための情報の収集					
管理番号	250701	作成部局	環境部保全係	ページ	3/11
改訂履歴			改訂理由		
適用工程等	基板製造				
取り扱う特定指定物質の性状及び量の把握	性状、形状の把握方法（MSDS 等）				
	納入業者等から安全データシートを入手し、その内容を検討し、結果を関係部署に周知する。				
	取扱量及び取扱い形態等の把握方法				
	納入部署が納入された特定指定物質の検収、倉入れ、記録を行い、生産部署が特定指定物質の使用量を作業日報に記入し報告する。				
取り扱う特定指定物質の性状及び量の把握	把握した情報の保存・管理状況				
	入手した安全データシートを文書として保管する。 納入部署及び生産部署の記録から、特定指定物質の使用量・在庫量を把握し、管理台帳等に記録する。				

具体的な被害（河川のpH低下、着色、有害性など）を想定可能であれば、各工程それぞれに記載

取り扱い工程における排出の可能性の把握	製造工程	施設外への流出の可能性の有無・想定流出形態	溶解槽、配管の損傷により施設内側溝を經由して排水処理工程へ流出する可能性がある。
		公共用水域への流入の可能性の有無・経路・形態・河川水等の反応状況・生態系への影響等	工程間の配管の破損等で大量に流出した場合、作業通路から屋外に流れ公共用水域に流出するおそれがある。
	使用工程	施設外への流出の可能性の有無・想定流出形態	処理槽の損傷により施設内側溝を經由して排水処理工程へ流出する可能性がある。
		公共用水域への流入の可能性の有無・経路・形態・河川水等の反応状況・生態系への影響等	施設内側溝を經由して排水処理工程へ流出するが、直接公共用水域への流出はない。
	貯蔵状態	施設外への流出の可能性の有無・想定流出形態	貯蔵槽の損傷により施設内側溝を經由して排水処理工程へ流出する可能性がある。
		公共用水域への流入の可能性の有無・経路・形態・河川水等の反応状況・生態系への影響等	工程間の配管の破損等で大量に流出した場合、作業通路から屋外に流れ公共用水域に流出するおそれがある。
	処理工程	施設外への流出の可能性の有無・想定流出形態	排水処理槽、配管の損傷により未処理水が施設外に流出するおそれがある。
		公共用水域への流入の可能性の有無・経路・形態・河川水等の反応状況・生態系への影響等	排水処理槽、配管の損傷により未処理水が公共用水域に流出するおそれがある。
新規取扱特定指定物質の事前評価方法			
情報収集方法	納入業者等から安全データシートを入手する。		
性状評価方法	入手した情報を検討して評価する。		
備考	その他特記事項があれば記載		

3. 管理体制の整備					
管理番号	250701	作成部局	環境部保全係	ページ	5/11
改訂履歴			改訂理由		
適用工程等					
管理体制の整備状況（責任者・管理体制図・責任範囲等）					
各管理担当者を定め、特定指定物質の管理体制を整えている。 ・管理統括者：特定指定物質適正管理計画を策定し、本計画を統括する。 ・管理責任者：本計画の遂行に統括的な責任と権限を有し、管理担当者を指揮し、本計画の実施を推進する。 ・管理担当者：本計画に基づく措置を実施し、進捗状況の点検、評価を行う。					
管理状況の把握状況（定期的な会議の開催状況等）					
<u>業務日報等を毎週所内供覧し、所内で管理状況等の把握を行う。</u> <u>また、重要事項等については月 1 回開催する環境対策会議の場で報告し、所全体で情報の共有を図る。</u>					
適正管理のための教育・訓練状況（実施時期・回数等）					
<u>特定指定物質の適正管理を図るための職員の教育・訓練に関する責任者を管理責任者とし、職員の教育訓練に関する実施計画を作成し、継続的に実施する。</u> <u>毎年〇月にすべての関係者に対して特定指定物質の性状や関係法令の情報等について講義（教育）を行う。</u> <u>毎年△月には、事故時の対応等について、現場で実際の資材を使用して訓練を実施する。</u>					
備考	その他特記事項があれば記載				

4. 特定指定物質の管理					
管理番号	250701	作成部局	環境部保全係	ページ	6/11
改訂履歴	H25. 7. 1 改訂		改訂理由		
適用工程等					
設備面の対策	公共用水域に影響を及ぼさないような設備の位置・配置状況（図面等）				
	防液堤内にタンク等を設置しており、公共用水域への流出を予防している。 （別図〇〇（写真〇でも可）参照。）				
	防液堤の設置等漏出した場合の公共用水域への流入設備の整備状況（図面等）				
	防液堤内にpH計による漏えい監視を行い、異常時に警報システムが作動するようになっている。 （別図〇〇（写真〇でも可）参照。）				
	亀裂等の異常を容易に点検できる構造の状況（図面等）				
	タンクや配管は全て地上に設置してあるため、亀裂等の異常があれば目視による日常点検で容易に確認できる。 （別図〇〇（写真〇でも可）参照。）				
	バルブ類等の操作機器の誤作動防止のための表示状況				
	バルブに開閉の表示を行い、誤作動を防止している。				
	特定指定物質の浸透を防止する床面の処理状況（耐薬品性素材で被覆等）				
	防液堤内を耐薬品素材で塗装し漏えい防止を行っている。				
特定指定物質を適切に回収するための設備の設置状況（図面等）					
防液堤内に漏えいした場合は排水処理施設に送られる。 （別図〇〇（写真〇でも可）参照。）					
耐震性、防火性に優れた堅固な構造状況（耐震強度・図面等）					
地下水のタンク、排水処理施設廃液保管タンクはFRP製を使用。 （別図〇〇（写真〇でも可）参照。）					

設備点検の実施	定期点検の状況（頻度・記録方法等）	<u>日常点検（平日毎日）において以下を点検し、日報に記録。（別紙〇〇のとおり）</u> ・タンク、配管等の漏れ・腐食 ・貯蔵液量 ・設備の異音の有無
	異常が確認された場合の補修等状況	早期に補修を行い、点検表に記載する。
特定指定物質を含む廃棄物の管理	廃棄するまでの保管状況（場所・表示等）	<u>処理業者に廃棄委託するまで、貯蔵タンクに保管する。</u> <u>（貯蔵タンクの位置は別図〇〇に示したとおり）</u>
	委託処理する場合の情報伝達状況（WDS等）	処理業者に該当物質の安全データシートを配布し、危険性等の情報を伝達する。
排出状況の監視	監視項目・測定頻度・監視結果（計量証明書等）	月1回程度、外部業者による水質測定を実施する。 <u>測定項目：水濁法の規制項目。（特定指定物質であるアルミニウムの分析は実施しておらず今後の検討課題である）</u> <u>結果：別紙〇〇計量証明書のとおり</u>
	測定記録保管状況等	測定結果については品質管理担当が保管する。
備考		
その他特記事項があれば記載		

5. 特定指定物質の使用の合理化に関する取組む					
管理番号	250701	作成部局	環境部保全係	ページ	8/11
改訂履歴			改訂理由		
適用工程等					
環境中への排出量の削減状況（取扱工程の見直し・回収・再利用・設備の改善状況等） 工程間の作業の効率化を図り、特定指定物質の使用量を削減するよう努めている。					
危険性の少ない代替物質への転換状況（危険性再評価・代替物質の検討状況等） <u>危険性が少ない代替物質がないか情報を収集しているが、今のところ転換できるものは見つかっていないことから、当面は取扱量の削減に努めている。</u>					
備考 その他特記事項があれば記載					

6. 事故時の措置					
管理番号	250701	作成部局	環境部保全係	ページ	9/11
改訂履歴			改訂理由		
適用工程等					
事故発生時の緊急連絡体制の整備	事故発生時の事業所内の緊急連絡網・指揮命令系統・役割分担（休日夜間を含む）				
	直ちに管理統括者に連絡し、指揮を受ける。 （連絡網等があれば添付する。）				
	事故発生時の関係行政機関への連絡体制・近隣住民等への連絡避難誘導体制				
	管理統括者の指示のもと、行政機関への連絡、施設周辺の避難誘導を行う。				
事故発生時の環境被害防止機材等の備え置き状況（薬剤・資材・機材等）					
公共用水域につながる排水路付近に、土嚢、ポンプ、バケツ、吸着マット等を常備する。					
事故時の措置	事業場内における措置内容	特定指定物質の新たな流出を防ぐとともに、流出した特定指定物質の回収を行う。			
	事業場外等公共用水域に流出した場合の措置内容	別途作成した名簿に基づき行政機関に連絡の上、流出した特定指定物質をできる限り回収するとともに、 <u>下流への到達範囲や被害状況についても確認する。</u>			
事故時の措置の検証及び措置内容の見直し体制の整備状況（責任者・検証組織等）					
<u>「3. 管理体制の整備」で定めた管理統括者、管理責任者、管理担当者を中心となって、講じた措置等の検証を行い、問題点等があった場合は、マニュアルの見直し等を行う。</u>					
備考	その他特記事項があれば記載				

7. リスクコミュニケーションの促進					
管理番号	250701	作成部局	環境部保全係	ページ	10/11
改訂履歴			改訂理由		
適用工程等					
体制の整備状況（窓口の明確化・担当者の配置等）					
特定指定物質の管理活動に対する住民の理解を深めることを目的に、必要な情報を適切に提供する。 <u>（〇〇課を窓口とし同課員を担当者とする。）</u>					
情報の提供状況（環境報告書作成・ホームページ掲載・見学会開催等）					
管理統括者は、特定指定物質の排出状況を含め、事業活動の内容、特定指定物質の管理状況に関し、情報を適切に提供して住民の理解を深める。					
住民意見等の反映状況（具体的な改善点等）					
<u>苦情や意見があった際には内容を確認・検討し、改善が必要な場合は早期に対応するよう努めている。</u> <u>取り組み結果については苦情者等に報告している。</u>					
備考	その他特記事項があれば記載				

8. その他					
管理番号	250701	作成部局	環境部保全係	ページ	11/11
改訂履歴			改訂理由		
適用工程等					
特定指定物質の譲渡・販売時等の性状・適正管理方法等情報伝達状況（MSDS等） 安全性データシートを処理業者に提供するとともに廃棄物の委託処理以外に譲渡・販売はしない。					
その他特定指定物質の適正な管理のために取り組んでいる事項 外部監査及び社内パトロールを実施している。					
備考 その他特記事項があれば記載					